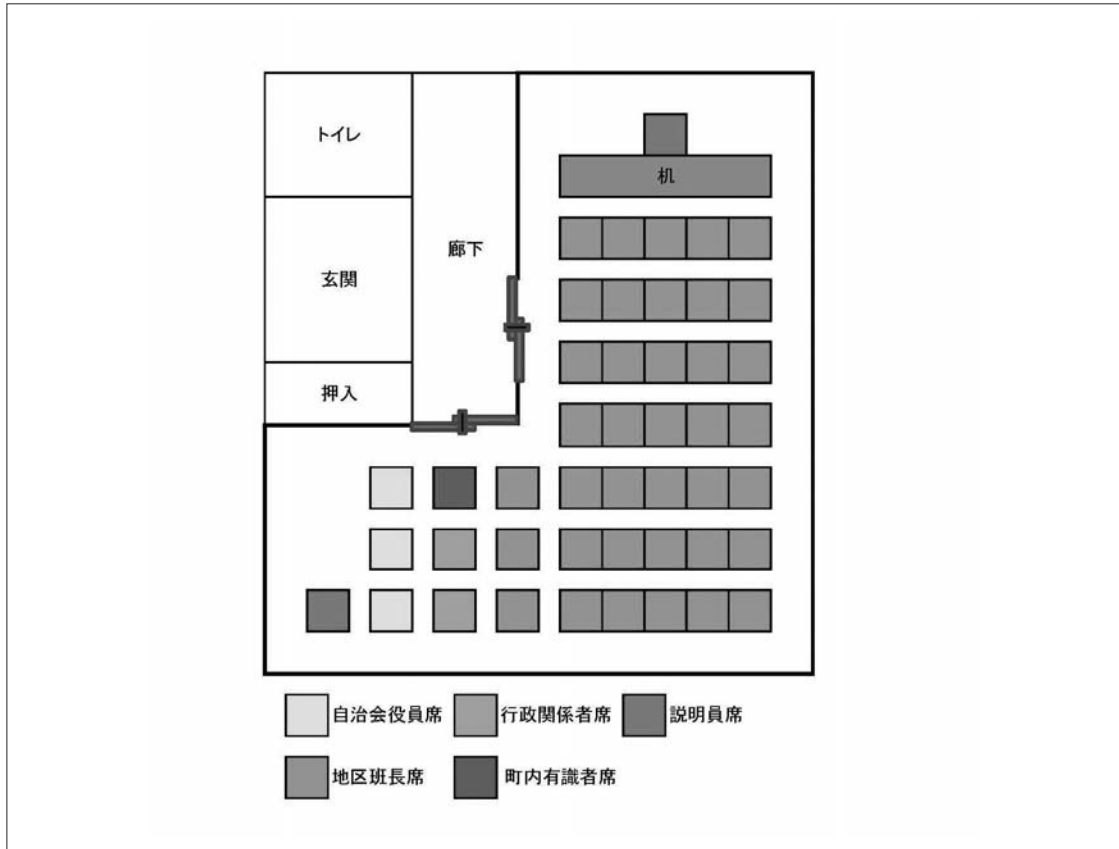


## 実施概要

### 事業所名 **DIC株式会社 埼玉工場**

主たる業種	化学工業	
所在地	埼玉県北足立郡伊奈町大字小室4472-1	
立地環境	単独立地（工業専用地域、住居の隣接あり）	
設立年	昭和56年	
名称	平成30年度環境説明会	
実施日時	平成30年5月6日（日）10：00～10：30	
開催場所	志久公民館（伊奈町大字小室5384）	
担当部署	安全環境グループ	
参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民（地域自治会） 31人</li> <li>・ 行政職員（埼玉県、伊奈町） 2人</li> <li>・ 町内有識者 1人      合計 34人</li> </ul>	
スケジュール	10：00～10：05 10：05～10：10 10：10～10：25 10：25～10：30	挨拶 会社／工場の概要説明 環境活動の報告 質疑応答
配付資料	全社環境レポート、事業所サイトレポート、事業所案内、説明資料、ノベルティグッズ	
質疑 意見 要望	} 内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社員による周辺道路での清掃活動に感謝している。</li> <li>・ 企業として地元の環境を考えた取組を行っていると思う。</li> </ul>	

## 会場レイアウト



## 実施風景





## 目次



### 1. (会社) 工場の概要、製品

- 1-1) DICの会社概要（別添パンフレット）
- 1-2) 埼玉工場概要と製造品（別添パンフレット）
- 1-3) こんな所にDIC
- 1-4) 生物多様性保全に向けた新たな取組み

### 2. 工場の環境対応状況（情報更新）

- 2-1) 主な環境負荷への対応
- 2-2) そのほかの環境負荷への対応
- 2-3) 環境モニター制度

（工場全般の環境データは別途提示）

### ※皆様からのご質問、ご意見等

本日に限らず受け付けています。また、工場見学等の希望があれば連絡ください。（連絡先は最終頁に掲載）

## 1-3) こんな所にDIC



### 【食品ロスの削減】包装容器の高機能化事業（農林水産省）

#### 【取組】

包装容器等を工夫し、鮮度を維持して賞味期限を延長したり、小分け化や内容物の分離製を改善し、食品ロスを削減する。



出典：農林水産省 食料産業局

### 【返礼品への協力】ふるさと応援寄附金特典（伊奈町）

#### 【取組】

DICグループ会社の一つである「DICプラスチック株式会社（伊奈町）」が製造・販売する製品を、伊奈町の「ふるさと納税制度」返礼品として提供。



出典：伊奈町HP

COPYRIGHT © DIC CORPORATION ALL RIGHTS RESERVED.

## 1-4) 生物多様性保全の新たな取組み



### DIC埼玉工場を蛸の棲む工場に！

#### 【目的】

「健康いきいき職場づくり」の一環として、また伊奈町の住人として、地域の生物多様性の維持・向上を図り環境面での社会貢献を果たす。

#### 【計画】

ビオトープの設置。費用面では埼玉県補助金制度を活用。  
（制度活用には「一般公開」の条件クリアが必要）

#### 【取組】

- ステップ1：事業所敷地内における生物多様性調査
  - ステップ2：ステップ1を踏まえた対応検討と実践
  - ステップ3：継続的モニタリングと対外的アピール
- 動植物生息調査による生き物マップ作成（2018年度）  
→ 生物多様性保全に基づくビオトープ設置（来年度以降）  
→ 社内イベントの開催や周辺住民等への開放と水平展開



COPYRIGHT © DIC CORPORATION ALL RIGHTS RESERVED.

## 2-1) 主な環境負荷と対応



- 溶剤類の使用と廃溶剤類の発生  
 発生：塗料や粘着テープ、磁気テープの製造工程  
 → 原材料、及び器具洗浄に有機溶剤を使用  
 対応：法定の危険物倉庫での保管、水性化推進、密閉化、除害施設の設置など
- 純水の使用と着色廃水等の発生  
 発生：液晶の洗浄や水性インクの製造工程  
 → 溶剤洗浄の水性化に伴い大量の水を使用  
 対応：生活排水等は町の下水道を利用し排出、他の廃水は法定の廃水タンクを設置し、産業廃棄物として排出。工場からの公共用水域への排出は雨水と間接冷却水のみ

## 2-2) その他の環境負荷への対応



その他の環境負荷		主な対応状況
分野	状況	
環境負荷物質の排出 ・ばい煙(Sox、Nox) ・VOC(揮発性有機化合物) ・排水 ・フロン類	・特定施設保有 ◎ばい煙：5施設 ◎VOC：3施設 ◎排水：3系統 ・対象機器は1,000台以上	・ばい煙、VOC及び排水については、定期的に排出濃度を測定し、規制基準のクリアを確認している ・フロン類使用機器は、改正フロン法に基づき点検を実施し、漏れ等がないよう管理している
エネルギーの消費 ・CO <sub>2</sub> の発生	・第1種エネルギー管理指定工場に該当 ◎原油換算3,000kL/年以上使用 ※クリーンルーム等の高エネルギー消費施設が多い	1) 老朽化蛍光灯をLED照明へ更新 2) 高効率機器の導入 3) クリーンルーム等設備の運用改善
騒音、振動、臭気の発生	・特定施設保有(多数) ◎冷却塔 ◎コンプレッサー ◎送風機 ※過去に騒音、臭気についての配慮不足あり	1) 年1回、工場敷地境界での測定 ・規制基準のクリアを確認している 2) 環境モニターによる情報収集 ・工場周辺の6家庭に委嘱し、毎月当工場に関する気づきの報告を受けている ・臭気対策のためVOC除害設備の煙突を延長
廃棄物の排出	・廃棄物処理法に基づく多量排出事業者に該当 ◎産廃(1,000t/年以上) ◎特管産廃(50t/年以上) ※特管産廃：特別管理産業廃棄物	1) 法に則った排出と監視、及び行政報告 ・産廃業者との契約と実地確認、実績報告など 2) ゼロエミッション(埋立処分量削減)の維持 ・資源有効化率99%以上。 3) 3R推進による廃棄物の削減 ・分別の徹底、廃溶剤のリサイクル化など



(写真1. 危険物倉庫の高発泡消火施設)



(写真2. VOC除去装置)



(写真3. VOC濃度測定)



(写真4. ト水道への排水中和施設)



(写真5. 遊水池)



(写真6. 遊水池から公共水域への水門)

7



(写真7. 騒音振動測定1)



(写真8. 騒音振動測定2)



(写真9. 臭気測定)



(写真10. 自家発電機)



(写真11. 廃棄物置き場)



(写真12. 井水上水化装置)

8

## 2-3) 環境モニター制度 (2005年3月から実施)

